3　生涯学習推進組織

(1) 生涯学習推進組織

ア 市町村別設置状況

市町村		有無	生涯学習推進組織の名称	設置根拠	組織の長	構成人数	前年度開催回数	設置年月日	性格	事務局
(下越)	新潟市									
(中越)	長岡市	○	まちなかキャンパス長岡運営協議会	協議会規約	会長	50	2	H23.4.1	イ	ミライエ長岡企画推進室
(中越)	三条市									
(中越)	柏崎市	○	柏崎市社会教育委員会議	規程	委員長	13	2	S29.10.1	エ	文化・生涯学習課
(下越)	新発田市									
(中越)	小千谷市	○	小千谷市社会教育委員の会議	市条例	委員長	12	2	S38.3.14	エ	文化スポーツ課生涯学習係
(中越)	加茂市	○	加茂市生涯学習推進会議	要綱	議長(互選)	14	0	平成1.10.19	ウ	社会教育課
			加茂市生涯学習推進本部	要綱	市長	25	0	平成2.4.1	ア	社会教育課
(中越)	十日町市									
(中越)	見附市	○	見附市生涯学習推進本部	要綱	市長	56	0	H8.7.8	ア	まちづくり課
(下越)	村上市	○	村上市生涯学習審議会	条例	有識者	20	0	H20.4.1	イ	生涯学習課
			村上市生涯学習推進本部	規則	市長	25	0	H20.4.1	ア	生涯学習課
			村上市生涯学習推進本部庁内連絡会議	規則	なし	22	0	H20.4.1	ア	生涯学習課
(中越)	燕市	○	燕市生涯学習推進協議会	同会設置要綱	大学教授	15人以内	1	H18.11.27	イ	社会教育課
			燕市生涯学習推進本部	同会設置要綱	教育次長	14	0	H26.4.1	ア	社会教育課
			燕市生涯学習推進本部(庁内検討連絡会)	同会設置要綱	社会教育課長	14	0	H26.4.1	ア	社会教育課
(上越)	糸魚川市	○	糸魚川市生涯学習推進委員会	市条例	委員長	15	3	H19.9.1	エ	生涯学習課
			糸魚川市生涯学習推進本部	市規則	市長	19	0	H19.4.1	ア	生涯学習課
(上越)	妙高市									
(下越)	五泉市									
(上越)	上越市									
(下越)	阿賀野市	○	阿賀野市生涯学習推進本部	要綱	市長	26	0	H16.4.1	ア	生涯学習課
(下越)	佐渡市	○	佐渡市生涯学習推進会議	要綱	互選	－	－	H16.3.1	ウ	社会教育課
			佐渡市生涯学習推進本部	規定	市長	－	－	H16.3.1	ウ	社会教育課
			庁内連絡調整会議	規定	教育長	－	－	H16.3.1	ウ	社会教育課
(中越)	魚沼市	○	魚沼市生涯学習推進本部	市要綱	市長	16	0	H16.11.1	ア	生涯学習課
			魚沼市生涯学習推進会議	市条例	会長	6	0	H17.2.1	ウ	生涯学習課
(中越)	南魚沼市	○	社会教育委員の会議	市条例	会長	8	2	H16.11.1	ア	社会教育課生涯学習係
(下越)	胎内市	○	胎内市生涯学習推進部会	要綱	副市長	18	0	H7.9.1	ア	生涯学習課
(下越)	聖籠町									
(中越)	弥彦村									
(中越)	田上町	○	生涯学習推進本部	要綱	町長	8	0	S63.12.21	ア	教育委員会
			生涯学習推進会議	要綱	議長	17	0	H13.4.1	イ	教育委員会
(下越)	阿賀町	○	阿賀町生涯学習推進本部	要項	町長	36	0	H18.1.1	ア	社会教育課
			阿賀町生涯学習推進会議	要項	町長	20	0	H18.1.1	イ	社会教育課
(中越)	出雲崎町	○	出雲崎町生涯学習推進委員会	町条例	公民館運営審議会委員長	10	0	H9.4.1	イ	教育課社会教育係
(中越)	湯沢町	○	湯沢町生涯学習推進本部	要綱	町長	9	3	H12.4.1	ア	子育て教育部教育課
			湯沢町生涯学習推進会議	要綱	社会教育委員代表	11	3	H12.4.1	イ	子育て教育部教育課
(中越)	津南町	○	津南町生涯学習推進本部	町規則	町長	11	0	H10.4.1	ア	生涯学習班
			津南町生涯学習推進会議	町規則	会長	13	0	H10.4.1	ウ	生涯学習班
			津南町生涯学習スタッフ会議	町要綱	教育長	10	0	H10.4.1	ア	生涯学習班
(中越)	刈羽村	○	刈羽村生涯学習推進本部	村要綱	村長	10	2	H11.6.7	ア	教育委員会教育課
			刈羽村生涯学習推進会議	村規則	委員の互選	12	2	H11.6.7	イ	教育委員会教育課
(下越)	関川村	○	関川村生涯学習推進本部	教育委員会規則	村長	12	12	H4.11.11	ア	教育課
(下越)	粟島浦村									

組織の性格			組織数
	ア：行政関係者のみ	18	35
	イ：行政関係者と有権者	8	
	ウ：有権者のみ	6	
	エ：ア、イ、ウ以外	3	